

令和4年第3回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年3月3日（木）
16時00分～16時55分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	議案第1号 北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について	2～3
	議案第2号 北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係要綱の整理に関する要綱について	2～3
	議案第3号 小中一貫教育全国サミット in 北広島実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱について・・・・・・・・	4
	議案第4号 北広島国際交流協議会交付金交付要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	4～5
	議案第5号 令和4年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について【非公開】・・・・・・・・	5～9
日程第4	そ の 他 (1)小中一貫教育全国サミット開催報告について・・・・・・・・	9～11
	(2)スポーツ施設個別施設計画について・・・・・・・・	11
	(3)防災食育センター整備事業の進捗状況について・・・・・・・・	12～14
	(4)次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	14
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	14

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	教育委員	成田郁久美		教育総務課長	下野直章
	教育委員	石上浩子		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	高山隆二		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
傍聴人	なし		社会教育課長	吉田智樹	
			学校給食センター長	岡謙一	
			記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 16時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和4年第3回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第5号が教育委員会会議規則第16条第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第5号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 教育長報告について

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として千葉部長から1点、報告させていただきます。

まず始めに、学園制加配についてであります。来年度から、国の「子供が切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、小学校高学年において専科指導に積極的に取り組む学校への支援」による専科指導加配、いわゆる学園制加配の指定を受けることが内定し、2名の教員が大曲中学校に配置され、大曲小学校・大曲東小学校の5・6年生の外国語の教科担任及び理科の一部教科担任をすることとなったところであります。

両小学校では、このほか、小学校教員による算数の一部教科担任制及び体育のティームティーチングによる指導を行うこととしているところであり、義務教育9年間を見通した学びの一層の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、令和3年度第12回まちを好きになる市民大学卒業証書授与式についてであります。2月11日(金・祝日)、第12期生14名が、2年間の「まるごときたひろ博物館員」養成課程を修了したことから、卒業証書授与式を執り行ったところであります。

座席の間隔を空けたり、来賓祝辞を书面配布するなど新型コロナウイルス感染症の拡大予防に配慮した中、卒業生による2年間の学びを振り返ったスライド上映が行われるとともに、市民大学学長であります私（教育長）から卒業生代表への卒業証書の授与及び卒業生への式辞を申し述べたところであります。

12期生については、新型コロナウイルス感染症の影響により開校式の延期や度重なる講義の日程変更等、コロナ禍を乗り越えての卒業となりましたが、今後、OB会での活動や各地域における「まるときたひろ博物館員」としての活躍に期待をしているところであります。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

大雪に伴う市立小中学校の臨時休業についてであります。2月21日（月）未明からの暴風雪及び市内外の除雪が追いつかない状況を踏まえ、児童生徒の登下校時の安全確保、及び教職員の通勤時の安全確保や出勤遅延等による学校運営への支障のおそれがあったことから、2月21日（月）及び22日（火）の両日について市立小中学校を臨時休業としたところであります。

2日間で約80cm程度の降雪がありましたが、23日（水・祝）までに土木事務所において通学路の除排雪を実施し、教育委員会において学校敷地及び通学路の点検を行ったうえで、24日（木）から学校を再開したところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 議案第1号 北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係規則の整理に関する規則市議会定例会提出議案について

議案第2号 北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係要綱の整理に関する要綱について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。議案第1号、北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係規則の整理に関する規則、及び、議案第2号、北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係要綱の整理に関する要綱につきましては、押印廃止に係る関連議案になりますので、事務局から一括して説明を求めるとし、議決につきましては、議案ごとに採決したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 議案第1号、北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係規則の整理に関する規則、及び、議案第2号、北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係要綱の整理に関する要綱についてであります。別冊1のとおり制定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

押印の廃止につきましては、国の「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」を受け、昨年9月29日開催の教育委員会会議において「北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則」及び「北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱」を議決いただき、同年10月1日から施行したところでありますが、様式の改正内容についての洗い出しが終了したことから、今回所要の改正を行うものであります。

改正する規則につきましては議案書1ページのとおり北広島市教職員住宅管理規則外11規則、改正する要綱につきましては議案書2ページのとおり北広島市立学校における出席停止の命令に関する要綱外3要綱であり、詳細な改正内容につきましては別冊1のとおりであります。

なお、施行期日につきましては、3月3日となるものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係規則の整理に関する規則、及び、議案第2号、北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係要綱の整理に関する要綱につきましては、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、議案ごとにお諮りいたします。はじめに、議案第1号、北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係規則の整理に関する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○吉田教育長 次に、議案第2号、北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係要綱の整理に関する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第3号 小中一貫教育全国サミット in 北広島実行委員会交付金交付要綱を
廃止する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、小中一貫教育全国サミット in 北広島実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 議案第3号、小中一貫教育全国サミット in 北広島実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱についてであります。小中一貫教育全国サミット in 北広島について、交付金の精算を終了したことから、本要綱を廃止するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、廃止期日は、令和4年3月3日とするものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、小中一貫教育全国サミット in 北広島実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 精算もして、決算も終わっているということですね。赤字ではなかったのですか。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 開催方法の変更により執行残が生じたため、市に返還をしました。

○吉田教育長 デジタル開催としたので、残金が出たということなのですね。予算の範囲内でできたということであります。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、小中一貫教育全国サミット in 北広島実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第4号 北広島国際交流協議会交付金交付要綱の一部を改正する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、北広島国際交流協議会交付金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○吉田社会教育課長 議案第4号、北広島国際交流協議会交付金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの要綱改正についてであります。本市の国際交流の推進につきましては、教育委員会と国際交流協議会が連携し、カナダ・サスカトゥーン市との高校生との相互派遣交流や国際理解を深め

る各種機会の提供など、国際感覚豊かな人材育成の観点から事業を推進してきたところでありますが、今後の国際交流につきましては、北海道ボールパークの開業に伴うインバウンド需要や市内在住外国人の増加などを背景に、市として、観光行政の国際化や多文化共生社会の実現など多角的な視点から部局横断的に推進することとなったところであります。この中で、教育行政においては、引き続き、これまで30年間継続してきたカナダ・サスカトゥーン市との交流を通じた国際感覚豊かな人材育成に取り組むこととなったところであります。

こうした市の動向を踏まえ、「北広島国際交流協議会」が「北広島・サスカトゥーン交流実行委員会」に改組されたところであり、協議会からの申し出を受け、市教育委員会として、引き続き、連携していくため、交付金交付要綱の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、別紙のとおり、交付金交付要綱の名称を改正するとともに、第1条の目的を人材育成にかかる交流事業としたほか、その他所要の改正を行うものであります。

なお、施行期日は、令和4年4月1日とするものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、北広島国際交流協議会交付金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、北広島国際交流協議会交付金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第5号 令和4年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、4点報告又はお諮りいたします。1点目は、小中一貫教育全国サミット開催報告について、2点目は、スポーツ施設個別施設計画について、3点目は、防災食育センター整備事業の進捗状況について、4点目は、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

1点目から3点目は、それぞれの担当課長から報告させていただき、4点目は私からお諮りいたし

ます。

○吉田教育長 はじめに、小中一貫教育全国サミット開催報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 それでは、私から小中一貫教育全国サミット in 北広島につきまして、開催報告をいたします。

教育委員の皆様におかれましては、全体会当日、お忙しい中ご観覧いただき、改めて御礼申し上げます。

それでは冊子のページをめくりまして、1ページをご覧ください。

1、参加・視聴申込状況についてであります。自治体によっては、代表者名でお申し込みをいただき、教職員の悉皆研修として映像を見ていただく旨お申し込みをいただいたところもあることから、視聴者数としては、アンケート回答による同時視聴者数を加えた1,670人となるものであります。

次に、2、開催内容及び参加・視聴状況についてであります。当日視聴、録画視聴あわせて、計6,141回となっているところであります。

次に、3、開催経過につきましては、ご覧のとおりとなります。

2ページをご覧ください。ここからは、全体会についての資料となりますので、ご覧おきいただければと思います。

次に、4ページをご覧ください。録画配信された授業公開についての資料となります。指導の内容を水色の囲みで、実際の授業の観点と内容、評価を本文で、視聴者からのアンケートの内容を黄色の囲みで記載しています。

次に、13ページをご覧ください。ここからは、分科会についての資料となります。分科会のテーマを水色の囲みで、発表者と助言者の発表内容を本文で、視聴者からのアンケートの内容を黄色の囲みで記載しています。

次に、18ページをご覧ください。小中一貫教育全国サミット in 北広島を通した北広島市の小中一貫教育の成果について記載しています。より特徴的な活動について、赤文字で記載しています。

次に、20ページをご覧ください。今後の日常化に向けて、どのように取り組んでいくかの考察を記載しています。こちらも、今回の取組やアンケートを踏まえて、持続可能な取組となるために重要な部分を赤文字で記載しています。

次に、21ページをご覧ください。今回のサミットに合わせて、大志学・きたひろ夢ノートのパネル展を開催しましたので、その報告となります。

22ページ以降は資料となります。先ほど要綱の廃止につきましてご審議いただきましたが、66ページに決算が掲載されております。

以上で概要の説明は終了しますが、ご一読いただき、ご意見ご感想がございましたら当方宛お寄せください。

以上です。

○吉田教育長 ただいまの小中一貫教育全国サミット開催報告につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 この事業報告書はどの範囲で見ていただくことになるのですか。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 この後、実行委員会、運営委員会を书面開催いたしまして、会計監査報告を含めてそこで承認をいただいて、最終となります。

○吉田教育長 この報告書は市民の皆さんも目に触れることはあるのですか。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 中身は内部資料となりますので、もう少し分かりやすく概要にしたものを公表しようと考えております。

○吉田教育長 参加者数は大体1,600ちょっとでしたかね。やはりコロナがなくて直接来ていただければもうちょっと多かった想定でしょうか。それとも大体これくらいでしょうか。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 当初の想定が1,500人ということで計画しておりましたので、おおむね計画どおりかなと考えております。

○吉田教育長 直接見ていただく良い面もありますが、繰り返し視聴できたり、ピンポイントで聞きたいところをじっくり何回か見られるなど、オンラインの良い面にも気付くことができたという総括となっているかと思います。東部中学校区のほうがやはり再生回数が多いのですね。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 はい。授業の公開本数が多いことも要因かと思います。報告書の後ろの方に各映像の再生回数が掲載されておりますけれども、東部の実践発表が一番再生回数が多くて、それから各授業の再生回数ということになっています。

○吉田教育長 やはり先生方は授業を見てみたいのですね。分科会の感想では、どのようなものがあったのですか。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 アンケートの結果が下のほうに書いておりますけれども、好意的に見ていらっしゃる方がほとんどです。

○吉田教育長 参考になったということなのですかね。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 はい。

○吉田教育長 教育委員の皆さんも見守っていただいたり、一緒に考えていただいたりしたので、もし御覧になってまた何かあれば担当のほうに聞いていただければと思います。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 次に、北広島市公共施設等個別施設計画スポーツ施設編につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○吉田社会教育課長 北広島市公共施設等個別施設計画スポーツ施設編についてであります。個別施設計画の参考に資料にある、総合体育館個別施設計画シート「8改修等の対策内容、実施時期及び対策費用」計画期間内の内容について、今年度、施設の老朽に伴い加圧給水ポンプの緊急修繕を実施したことから、内容を追記したことを報告するものであります。

以上が報告の内容であります。

○吉田教育長 ただいまのスポーツ施設個別施設計画につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田社会教育課長 補足ですが、総合体育館全体の、トイレ、お手洗い、手洗い場などの水がこの機械の故障により止まりまして、緊急修繕をしたということです。たまたまLEDの改修もあって、閉館の期間内から少し過ぎたところまでで対応できたというところであります。

○吉田教育長 シートの変更をしたということなので、ご承知おき願いたいということですね。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 次に、防災食育センター整備事業の進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○岡学校給食センター長 防災食育センター整備事業の進捗状況についてであります。お手元の資料に沿って、防災食育センターの整備状況をご報告させていただきます。

まず、表紙をご覧ください。完成外観図につきましては災害時の対応も踏まえた、防災・食育両面をイメージして作成をしたところであります。

建物は外断熱工法や自然光を多く取り入れる高窓、室内には欄間を多く採用することによって、冷暖房や照明にかかる電気使用量やCO2の削減等、環境に配慮した設計としました。

次に1ページをご覧ください。

施設の概要であります。事業費として令和4年度で8億1,694万円、令和5年度2億6,889万2千円、令和6年度で1億2,800千円、3か年度の継続費として約3億4,600万円を計上したところであります。また、これらの金額の他に、コンテナや配膳台、食器食缶、防災備品などの購入費用として、令和5年度に約3億円の予算計上が必要になるものと考えております。

次に2ページをご覧ください。

スケジュールにつきましては、令和2年3月に策定した「実施計画」に変更はなく、令和6年度2学期からの供用開始を目指し、令和3年度は実施設計と資料の下段に写真がございますが、建設予定地の粗造成工事に着手し、いずれも概ね完了となるところであります。

次に3ページをご覧ください。

施設の機能であります。停電時でも災害対応を行うため、灯油式の72時間稼働の自家発電機を整備します。平常時は防災訓練の会場として活用するとともに、小学校給食を提供します。なお、災害時の炊き出しは給食車両を活用し、最大市内33か所の避難所に配送を想定しております。

次に4ページをご覧ください。

施設の配置計画であります。こちらも実施計画と変更部分はございませんが、この度の粗造成工事によって、これまで大曲消防と段差がありました。

これらの段差を解消・高低差を無くし、敷地全体全てをフラットにしたことから、災害時もトラックなど運行面でスムーズな対応ができるようになります。

次に5ページをご覧ください。

現在の小学校給食センターは、老朽化・狭隘化が進み、小学校の「社会見学」及び自治会・町内会等の「市民見学会」、給食の試食の提供などが困難な状況にあります。

これらの課題に対応するため、6ページに移りますが、新センターにおいては小学校の社会見学の受け入れ、新入学児童の保護者を対象にした「食育・給食説明会」、夏休み・冬休みなどは調理エリアを活用した「親子クッキング教室」「親子炊き出し教室」などを開催してまいります。最後になりますが、食物アレルギーに対応した学校給食であります、対象児童数を約20名、最大50食規模を想定します。

食物アレルギーは乳、卵を基本とします。これらアレルギー対応給食については、専門医の診断書が必須となりますことから、アレルギー調査や保護者への周知、学校との調整、安全の検証を行い、令和7年度からの提供開始を目指すものであります。

以上、駆け足になりましたが、防災食育センターの進捗状況の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田教育長 ただいまの防災食育センター整備事業の進捗状況につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 外観はこの色で決まりですか。

○岡学校教育センター長 資料ではブルーと、上がホワイトになっていますけれども、ホワイトがもう少しグレーっぽくなるかなと思いますが、この色で進めたいと思っています。

○吉田教育長 国道沿いなので、目立ちますね。

○岡学校教育センター長 白では汚れや傷みが目立ちやすいので、グレーにしようかなと思っています。

○吉田教育長 この隣に消防署があるのですよね。

○岡学校教育センター長 そうですね。ちょうど資料の右端に少し見えるかと思います。

○吉田教育長 全部で38億円とのことですね。大体中身が段々と固まって、いよいよ施設が造られていく状態ということですが、何かありますか。

○大山委員 石狩や岩見沢などでも、比較的新しい給食センターが造られているかと思いますが、この予算規模と比べてどのような感じなのでしょう。

○岡学校教育センター長 予算規模でいきますと、先ほど申し上げました72時間の自家発電装置や、炊き出しをするための受水槽など、そういうものの規模感がほかの給食センターに比べると大きいので、金額的には高くなっています。恐らく普通の給食センターを造るだけでしたら、今申し上げた自家発電装置も受水槽も排水槽もここまで大きいのは要らないので、恐らく25億円ぐらいで済むのかなと個人的には思っています。ただ、今回は国の防衛省の補助を活用できるということで、防災機能も持たせることができ、補助率が75%というプランで進めていますので、非常に効率のよい、防災と食育の複合施設になるのかなと思っています。

○吉田教育長 75%は大きいですね。

○高山委員 ちょっと1点教えていただきたいのですが、一番最後の小学校給食における食物アレルギー対応の件で、最大7品目のうち2品目前提ということですが、ここも各市町村レベルでいうと2品目というのはかなり進んでいるものなのか、その辺りの状況がよく分からないので、もう少し

詳しく説明していただければと思います。

○岡学校教育センター長 まず、石狩管内でアレルギー対応給食を出しているのが石狩と江別で、ほとんどの自治体がまだ着手ができていないというのが現状です。2品目については、一般的な品数と捉えてもらって結構です。残り5品目は何なのだろうかというお話しになるのかと思いますが、いろいろあるのですけれども、例えばエビやナッツなど、そういうものがその5品目に入ってきます。給食の中でそもそもエビを出さない、ナッツとかも出さないということがありますので、絞り込んでいくと乳と卵という形になります。また、小麦もあるので、小麦は全てのものにほぼ入っているものですから、なかなか小麦のアレルギーに対応できないというのが正直なところだと思います。もし3品目をやるとしたら、今果物のアレルギーとかが非常に多くなっているのです。そこに着目したり、あとは魚とかもあるかと思いますが。なので、今後はそのような形になるのかなと現場レベルでは考えています。

○高山委員 分かりました。今子どもたちのアレルギー品目が多岐にわたっていて、お米でさえもあつたりするので、どこまでそれを対応するのかというのはなかなか難しい部分があり、大変だなと思います。

○吉田教育長 乳と卵はどうしても使うことが多いため、そこは対応し、あとは、そもそも出さないなど、いろいろ交ぜながら対応するということですね。そばなども出さないということです。

あとほかに気になることなどございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 次に、次回の教育委員会の日程につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 次回の教育委員会の日程についてであります。臨時会として、3月22日(火)、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案は、令和3年4月1日付け北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について等を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、3月22日(火)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第3回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時55分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
